

質疑への回答

事業名：「神戸空港ターミナル機能拡張に係る基本計画策定支援業務」

番号	資料名	ページ	項目名	質疑内容	回答
1	参加表明書	—	【様式1(5)】 【様式1(6)】	【様式1(5)・(6)】 各主任技術者と若手技術者の様式がわかれています。各主任技術者と別 に若手技術者を配置すれば加点対象となる認識でよろしかったでしょうか？	各主任担当技術者は選任が必要です。若手技術者は、参加表明書【様 式1(6)】の注意事項のとおり記載ください。 評価については、「公募型プロポーザル説明書(資料1) I 一般事項. 2. 選定に関する事項(2)委託先候補者の選定方法①評価・選定方法」 及び「ヒアリング方式評価要領(資料5)」に記載のとおりです。
2	参加表明書	—	【様式1(1)】	単独参加の場合の構成員欄・協力事務所欄について 〇〇〇が単独で参加する場合、JVまたは共同企業体を構成しないため、構 成員欄については記入不要、または「該当なし」と記載する理解でよろし いでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	参加表明書	—	【様式1(7)】	また、協力事務所を設定しない場合、「協力事務所の名称等」の様式につ いても、記入不要または「該当なし」としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	参加表明書	—	【様式1(1)】	記載例では、意匠、構造、電気、機械、積算等の各分野について、JV成 員ごとの業務分担および分担率が示されています。 〇〇〇が意匠・デザイン業務を担当する場合、当該分野について〇〇〇の 分担率を100/100として記載することは可能でしょうか。	本業務は、公募型プロポーザル説明書及び業務委託仕様書に記載の 内容を実施するものであり、「参加表明書作成・提出要領(資料3-1) 1. 参加表明書の提出・記載要領(2)記載要領」に記載のとおり、 設計共同体で参加される場合には業務分担率(委託料の配分割合)を 記載ください。
5	公募型プロポーザル説明書	P.4	II.1.(1).⑨	建築設計事務所の実績の記載について 建築設計事務所の実績として、10,000㎡以上の空港関連プロジェクトへの関 与実績を記載する必要があると理解しております。 この実績について、当該プロジェクトが日本国内の建築士事務所登録上の業 務として実施されたものに限定されるのでしょうか。例えば、□□□空港関連 プロジェクト等について、建築士事務所登録上の業務範囲として登録されてい ない場合であっても、会社または所属技術者が実質的に関与した空港設計 実績として記載することは可能でしょうか。	「公募型プロポーザル説明書(資料1) II プロポーザルの参加条件等 1. 参加形態(1)単体企業⑨」に記載の通り、国内・海外は問いま せんが、規定する旅客ターミナルの「新築・増築・改修工事の設計業 務を元請として、2016年度以降に受託しかつ履行した実績を有する設 計事務所であることを条件としています。
6	参加表明書	—	【様式1(4)】	管理技術者の実績・手持ち業務欄について 管理技術者の経歴等の様式において、該当する実績または手持ち業務がない 場合、当該欄は空欄、または「該当なし」と記載してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	参加表明書	—	【様式1(4)】	また、前職での実績を記載する場合は、当時の所属先名を併せて記載する理 解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	公募型プロポーザル説明書	P.5	II.2	各主任技術者の要件について 各主任技術者のうち、意匠担当については、代表設計事務所から選任し、かつ 管理技術者とは別の者を記載する必要があると理解しております。この意匠担 当者について、以下の点をご確認いただけますでしょうか。 意匠担当者本人が日本の建築士資格を保有していることは必須でしょうか。	必須ではありません。
9	参加表明書	—	【様式1(5)】	また、構造、電気、機械、積算等の分野について、該当する主任技術者が〇〇 〇またはJV内にいない場合、分野ごとの様式は空欄、または「該当なし」と して提出することは可能でしょうか。	本業務は、公募型プロポーザル説明書及び業務委託仕様書に記載の 内容を実施するものであり、「公募型プロポーザル説明書(資料1) II プロポーザルの参加条件等2. 業務実施上の条件①」に記載のと おり、各主任担当技術者の選任が必要です。
10	参加表明書	—	【様式1(5)】	各主任技術者の実績・手持ち業務欄について 各主任技術者の様式において、空港設計経験、前職での経験、プロジェクト規 模、面積、CPD、現在の手持ち業務等を記載する欄がございます。 該当する実績または手持ち業務がない場合、当該欄は空欄、または「該当 なし」としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	参加表明書	—	【様式1(6)】	建築士事務所の賠償責任保険および責任範囲について 当該保険は、日本国内の建築士事務所向けの賠償責任保険である必要があり ますでしょうか。それとも、海外法人またはグローバルグループとして加入し ている専門職業賠償責任保険であっても、業務内容および補償範囲が本業務に 対応していれば記載可能でしょうか。	本業務内容が担保されるものであれば可能です。 なお、委託先候補者選定後に保険内容を確認する場合があります。
12	—	—	—	あわせて、本業務における受託者の責任範囲についても確認させてください。 本業務は「基本計画策定支援業務」と理解しておりますが、受託者に期待され る責任の水準は、技術的助言・計画支援・デザイン検討等のアドバイザー業 務としての責任でしょうか。それとも、将来の設計内容または整備計画全体に ついて、設計者としての全面的な責任を負うことが想定されておりますでし ょうか。	本業務では、基本設計業務に求められる精緻さまでは求めていま せん。 ただし、「公募型プロポーザル説明書(資料1) I 一般事項 1.業務 概要(6)その他」に記載の通り、基本設計業務を本業務受託者との 随意契約により業務委託契約を締結することを想定している点にご留 意ください。
13	—	—	—	また、業務遂行上求められる注意義務・責任水準について、適用される基準を ご教示いただけますでしょうか。例えば、同種同規模の空港施設計画業務に従 事する専門家として通常求められる合理的な注意義務を基準とする理解でよ ろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	公募型プロポーザル説明書	P.4	II.1.(1).⑨	建築設計事務所の実績および資格要件に関し、海外で実施されたプロジェクト の実績についても、要件を満たす実績として認められるかをご教示いただけ ますでしょうか。	「公募型プロポーザル説明書(資料1) II プロポーザルの参加条件等 1. 参加形態(1)単体企業⑨」に記載の通り、規定する床面積以上 の「交通施設の旅客ターミナル(国内・海外は問わない)の新築・増 築・改修工事の設計業務を元請として、2016年度以降に受託しかつ履 行した実績を有する設計事務所であることを条件としています。
15	参加表明書	—	【様式1(2)】	あわせて、当該実績を記載する場合の記載方法についてもご確認させてくだ さい。例えば、同一グループ内の海外拠点が主導したプロジェクトを記載する 場合、参加表明書の様式1(2)の記載情報に加え、以下の情報を併記するこ とでよろしいでしょうか。 所在地・国名 実績を有する法人名または海外拠点名 代表設計事務所グループ内での関係性 当該プロジェクトにおける担当範囲および役割	「公募型プロポーザル説明書(資料1) II プロポーザルの参加条件等 1. 参加形態(1)単体企業⑨、(2)設計共同体①」に記載の通 り、本業務の参加表明書を提出する設計事務所(単体企業の場合は当 該設計事務所・設計共同体の場合は代表設計事務所)が元請として受 託した実績を記載してください。
16	参加表明書	—	【様式1(2)】	また、代表設計事務所または日本国内の建築士事務所が直接受託・実施した 実績に限定されるのか、あるいは同一グループ内の海外法人・海外拠点による 実績も、グループとしての建築設計実績として記載可能なか。	「公募型プロポーザル説明書(資料1) II プロポーザルの参加条件等 1. 参加形態(1)単体企業⑨、(2)設計共同体①」に記載の通 り、本業務の参加表明書を提出する設計事務所(単体企業の場合は当 該設計事務所・設計共同体の場合は代表設計事務所)が元請として受 託した実績を記載してください。